

開催日時 令和 7 年 2 月 13 日（木） 午後 2 時～午後 3 時

開催場所 上里町役場 4 階 大会議室

出席委員 16 名（別紙参照）

議 事 (1) 上里スマート IC のフォローアップについて
(2) その他

内 容

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 出席者紹介

〈事務局〉 (委員及び町職員の紹介)

4. 議事

(1) 上里スマート IC のフォローアップについて

▶資料 P2～P21

【資料中 1) 利用状況について、2) 整備効果について】

〈議 長〉 (1) 上里スマート IC のフォローアップについて議題とする。

内容にボリュームがあるため、資料を分割して協議を進める。

まず、資料 2 ページから 21 ページまでを協議する。

〈事務局・関係課〉

(事務局及び各担当課より資料に沿って説明)

(総合政策課長より今回の地区協議会の目的、上里スマート IC の概要について説明 資料 P2～5)

(道路整備課長より利用状況について説明 資料 P6～11)

(総合政策課長より整備効果の概要について説明 資料 P12～13)

(産業振興課長より整備効果「産業」について説明 資料 P14)

(総合政策課長より整備効果「生活」について説明 資料 P15)

(産業振興課長より整備効果「観光」について説明 資料 P16～18)

(道路整備課長より整備効果「渋滞」について説明 資料 P19)

(くらし安全課長より整備効果「防災支援」について説明 P20～21)

〈議 長〉 説明について質疑・意見等がある場合は発言を求める。

〈委 員〉 整備効果について、P18 における観光入込客数が伸びているとあるが、各施設の利用者がどのくらい上里スマート IC を利用しているのか調査はしているのか。

〈担当課〉 各施設利用者への上里スマート IC 利用状況に係る直接的な調査は実施していないが、周辺イベント参加者に対するアンケートにおいて、県内外からの参加状況に係る集計は取っている。県外からの参加という点においては、約 3 割程度と認識している。

- 〈委員〉 P 6 における計画交通量の日平均 4,300 台はかなり高い数値が設定されているが、こういった方法で算出しているのか。
- 〈事務局〉 同計画交通量については、平成 17 年度道路交通センサスに基づく将来 O D 表における周辺道路交通量や近隣 I C・スマート I C、社会便益等を勘案し算出しているが、同数値の算出時点では高崎玉村スマート I C 及び寄居スマート I C が整備前であったため考慮されていなかったことにより、実質的な交通量よりも過大な計画交通量が設定されているものと推測している。そのため、今後の状況を注視し、場合によっては見直しを検討している。
- 〈委員〉 P 19 の渋滞について、業務委託結果及び道路交通センサスを用いて国道 462 号線の交通量減少を確認しているが、最近の状況としてどうなっているのか。また、交通量として減っていることは分かるが、渋滞が減っている等の情報はあるか。
- 〈担当課〉 平成 27 年度の業務委託以降、町単独での調査は実施していない。渋滞状況に関して確認できる情報は交通量のみであることから、参考として直近の道路交通センサスの結果を記載している。今後も周辺幹線道路等の交通状況については注視していき、記載できる情報があれば随時更新していく。
- 〈議長〉 他に意見がなければ、フォローアップの整備効果までは以上とするが、よろしいか。
- 〈一同〉 （異議なし）

▶資料 P22～P34

【資料中 3）利用促進方策について、4）安全性、管理・運営形態について、5）今後の予定について】

- 〈議長〉 次に、資料の 22 ページから最終ページまでを協議する。
- 〈担当課〉 （総合政策課長より利用促進方策「上里 S A 周辺地区整備事業【概要】」について説明 資料 P 22）
（まちづくり推進課長より利用促進方策「上里 S A 周辺地区整備事業【公園ゾーン】」について説明 資料 P 23）
（産業振興課長より利用促進方策「上里 S A 周辺地区整備事業【農業体験ゾーン】」について説明 資料 P 24）
（まちづくり推進課長より利用促進方策「上里 S A 周辺地域整備事業【水辺ゾーン】」について説明 資料 P 25）
（道路整備課長より利用促進方策「アクセス道路の整備」について説明 資料 P 26～28）
（産業振興課長より利用促進方策「広報に関する取組」について説明 資料 P 29～30）
（道路整備課長より安全性、管理・運営形態について説明 資料 P 31～33）
（総合政策課長より今後の予定について説明 P 34）
- 〈議長〉 説明について質疑・意見等がある場合は発言を求める。特に意見がなければ、上里スマート I C のフォローアップについては以上とするが、よろしいか。
- 〈一同〉 （異議なし）
- 〈議長〉 長時間に渡り、慎重審議ありがとうございます。

いただいた意見を参考に、上里スマートＩＣの利用促進に繋がる取組を、引き続き進めていく。
併せて、地元住民の皆さんが安心して生活できるよう、周辺道路の安全対策についても関係機関の協力のもと取り組んでいく。

（２）その他

〈議 長〉 議事（２）その他を議事とする。

〈事務局〉 （総合政策課より会議資料及び会議録の公表について説明）

協議会規約第８条第４項に基づき、本日の会議資料及び会議録の公表について委員の皆さんに承認をいただきたい。次第、委員名簿、資料について公表を行う。本日資料で修正のあった修正を反映したものを公表する。委員出席者名簿は職名までとし、個人名は伏せさせていただく。なお、資料の一部ページについてはデータ提供元より非公開情報が含まれていることから非公表とする。会議録については、これまでの質疑応答、意見、要望などを要旨としてまとめ、会議資料と合わせ町のホームページ上で公開したい。承認をいただけた際には、配布資料についても同様の取り扱いとさせていただきたい。

〈委 員〉 （一同承認）

〈議 長〉 協議事項は全て終了したため、議長の任を解かせていただく。

５．閉会

〈事務局〉 慎重審議ありがとうございました。以上で、令和６年度上里スマートＩＣ地区協議会を終了いたします。